

令和8年8月6日（木）

下水道使用料の改定について

令和6（2024）年度に倉沢農業集落排水処理施設に統合し廃止となった川西農業集落排水処理施設



水沢浄化センター

- 1 下水道事業の概要
 - (1) 集合処理と個別浄化槽 P 1
 - (2) エリアの概略図 P 2
- 2 経営戦略に定める基本方針
 - 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え
 - (1) 公共下水道整備予定エリアの縮小 . . P 3
 - ・ 市営浄化槽と個人設置浄化槽 . . . P 4
 - (2) 個人設置浄化槽への支援の拡充
 - ・ 概要 P 5
 - (3) 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続 P 6
- 3 市民周知について P 7
- 4 エリアごとの費用の違い P 8
- 5 今後のスケジュールについて P 9

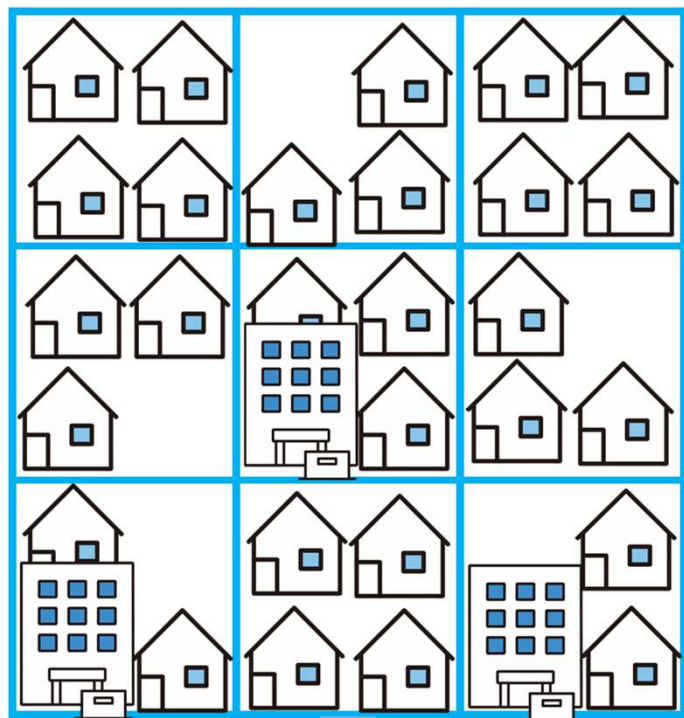
1 下水道事業の概要（1）集合処理と個別浄化槽

下水道事業の概要のうち、集合処理と個別浄化槽の違いについて説明します。

集合処理

（公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント）

各家庭や事業所から排出される汚水を下水道管で集めて、ひとつの大きな処理施設でまとめて浄化する処理方式です。人口密度が高い市街地などでは、1戸あたりの整備費用が抑えられ経済的です。



下水道管でつないで汚水処理場へ

個別浄化槽

各家庭の敷地内に浄化槽を設置し、その家から出る汚水を個別に処理して放流する仕組みです。

Q 個別浄化槽のメリットは？



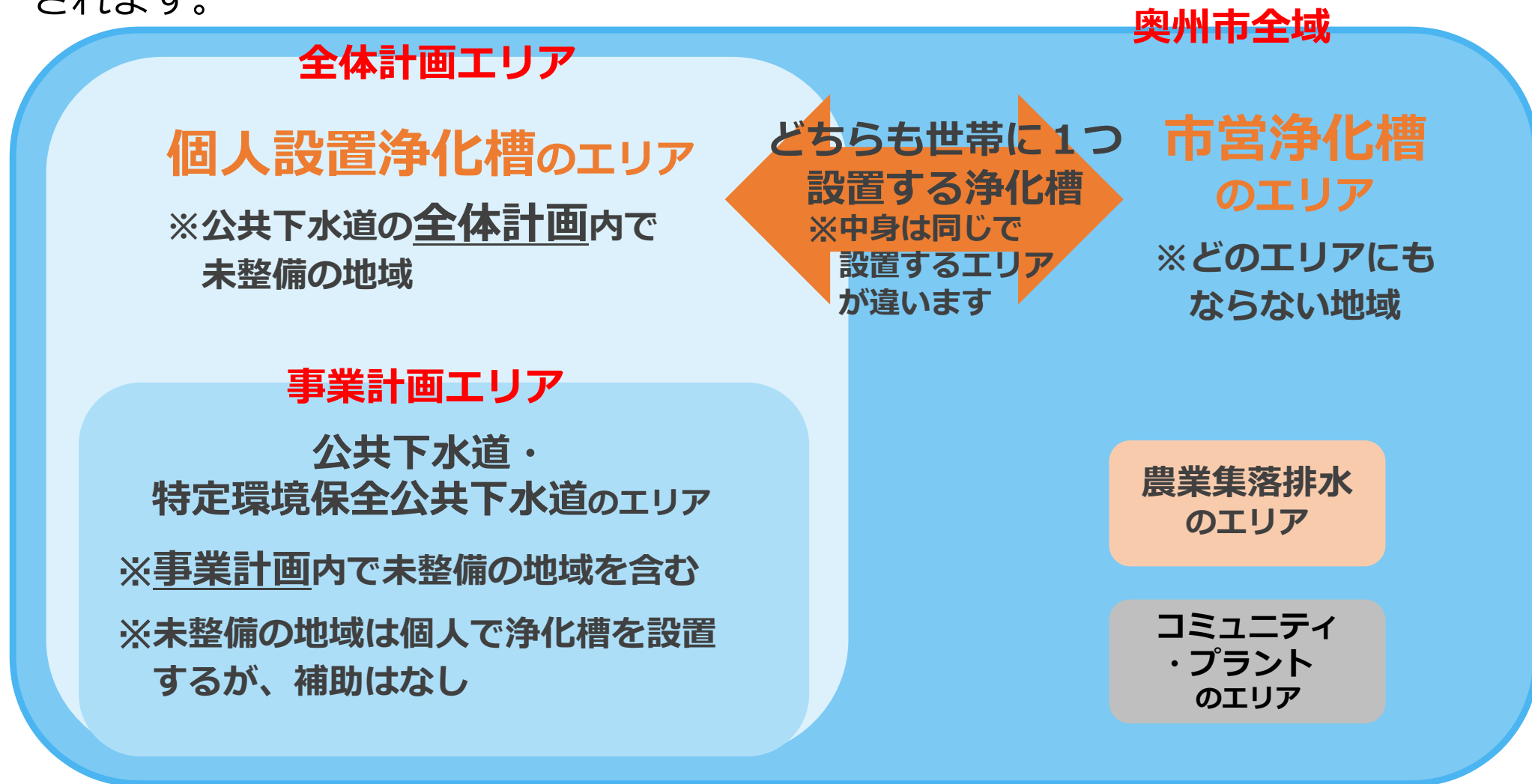
下水道管を整備するには多額の費用がかかります。家が点在する地域では、個別浄化槽を設置した方が費用を抑えることができます。
なお、汚水処理場で処理した場合と同程度に水をきれいにすることができます。



1世帯に1基設置

1 下水道事業の概要（2）エリアの概略図

次にそれぞれのエリアの関係を図にしたものです。市営浄化槽と個人設置浄化槽はどちらも世帯に1つ設置する中身は同じ浄化槽ですが、設置するエリアによって区分されます。



Q 全体計画と事業計画の違いは？

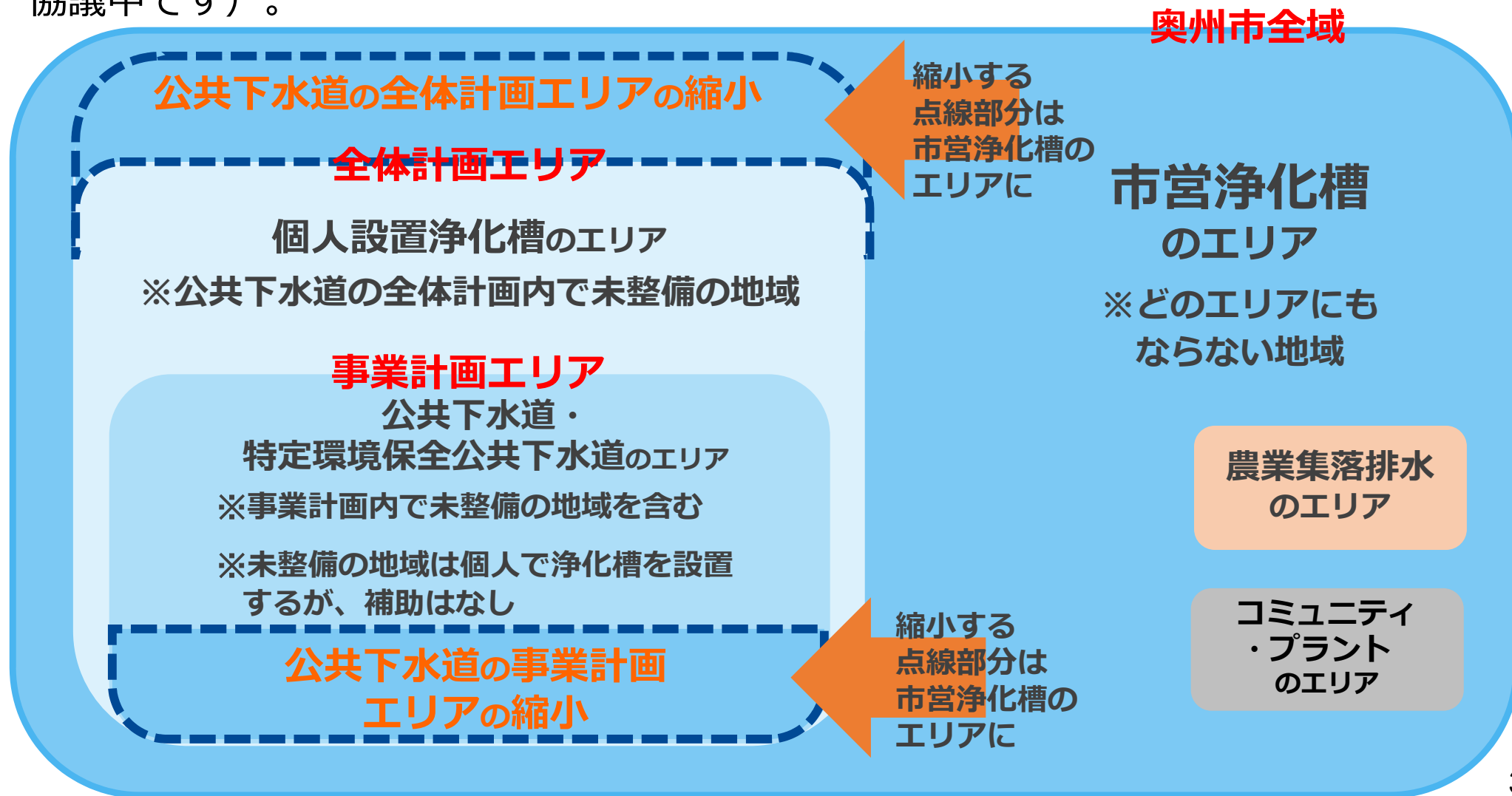
公共下水道事業の整備は長期間を要するため、まずは「全体計画」で最終的な目標（将来の人口、全体エリア）を立てます。その上で、実際に予算をつけて工事に着手するために、数年単位（5～7年）で区切った「事業計画」を作成し、県の確認を受けます。

2 経営戦略に定める基本方針 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

(1) 公共下水道整備予定エリアの縮小

「公共下水道整備予定エリアの縮小」のイメージ図です。

公共下水道の全体計画を縮小すると、個人設置浄化槽のエリアから市営浄化槽のエリアに変わります。また、公共下水道の事業計画エリア縮小の場合も全体計画から外れるエリアもあるため、その区域は市営浄化槽のエリアになります（岩手県と協議中です）。



2 経営戦略に定める基本方針 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

(1) 公共下水道整備予定エリアの縮小【市営浄化槽と個人設置浄化槽】

本来、浄化槽は、個人の財産のため、個人負担で設置工事を行い、その後の処理水の水質管理などは、利用する家庭が維持管理業者へ依頼するのが一般的です。

市は、設置工事費等の個人負担を軽減し、公衆衛生の向上に積極的に取り組むため、公共下水道等の**集合処理以外**のエリアについて、市が責任をもって工事・維持管理をする「市営浄化槽」の整備を進めてきました。

市営浄化槽と個人設置浄化槽の違いは次のとおりです。

	個人設置浄化槽	市営浄化槽
対象エリア	公共下水道の全体計画内で未整備の地域	公共下水道 農業集落排水 コミュニティ・プラント } 以外の エリア
整備及び管理	個人が行う	市が行う ※浄化槽のみ設置。宅内設備及び浄化槽前後の排水管は個人負担。
使用者の 整備費用の負担	工事費の6割を負担 ※5人槽の場合 工事費 1,038,000円 補助金 ▲ 414,000円 負担額 624,000円	浄化槽の標準工事費の1/10の額を 分担金として支払い ※5人槽の場合の分担金 103,800円
使用者の 管理費用の負担	汚泥引拔手数料、法定検査手数料、 清掃手数料、保守点検手数料の合計 約6～8万円/年 ※浄化槽の規模による	使用料の支払い ※1か月の使用料が20m ³ の場合 5,023円/月×12か月＝60,276円/年 ※汚泥引拔手数料等の経費は全て市が 負担。

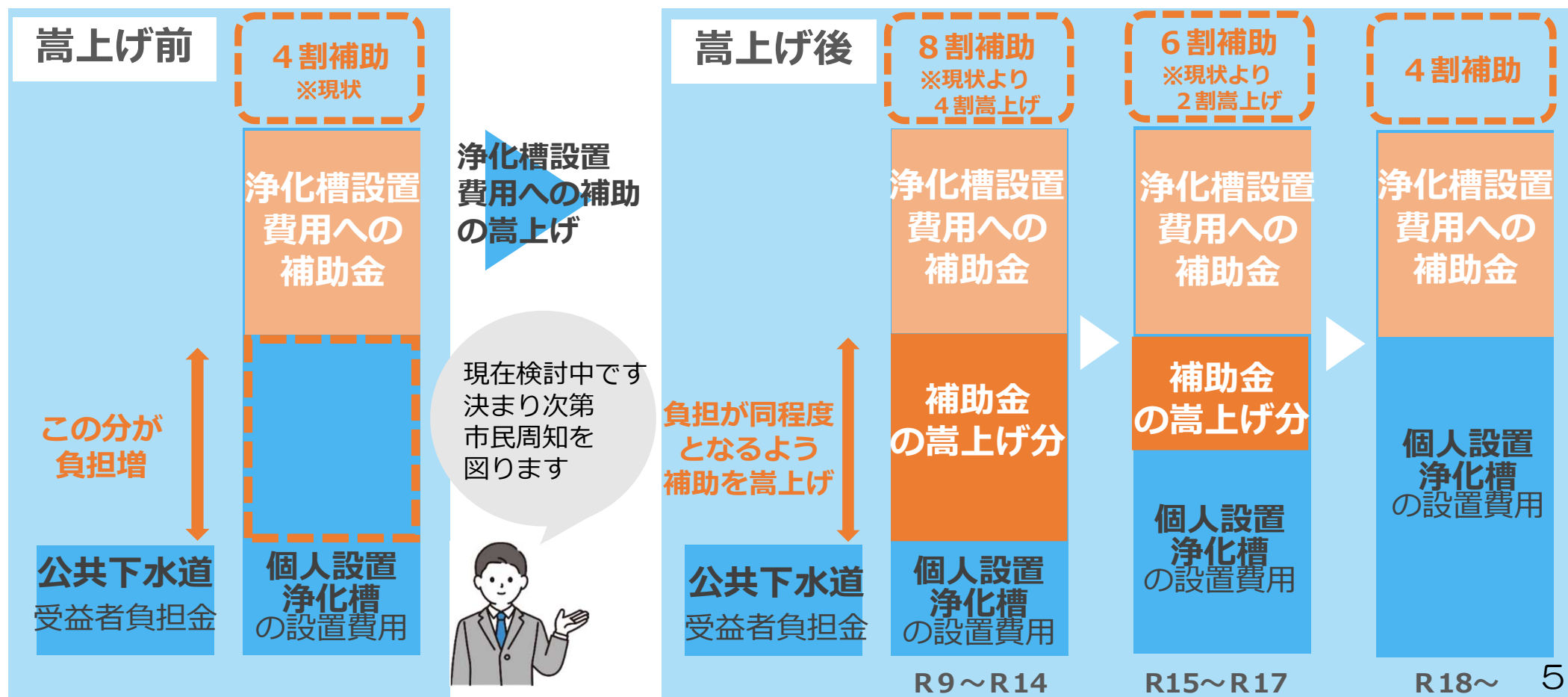
2 経営戦略に定める基本方針 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え (2) 個人設置浄化槽への支援の拡充【概要】

個人設置浄化槽エリアの水洗化率の向上のため、経営戦略では、浄化槽設置費用への補助の嵩上げ案について次のとおり掲載しています。



Q 現在の補助金の具体的な額は？

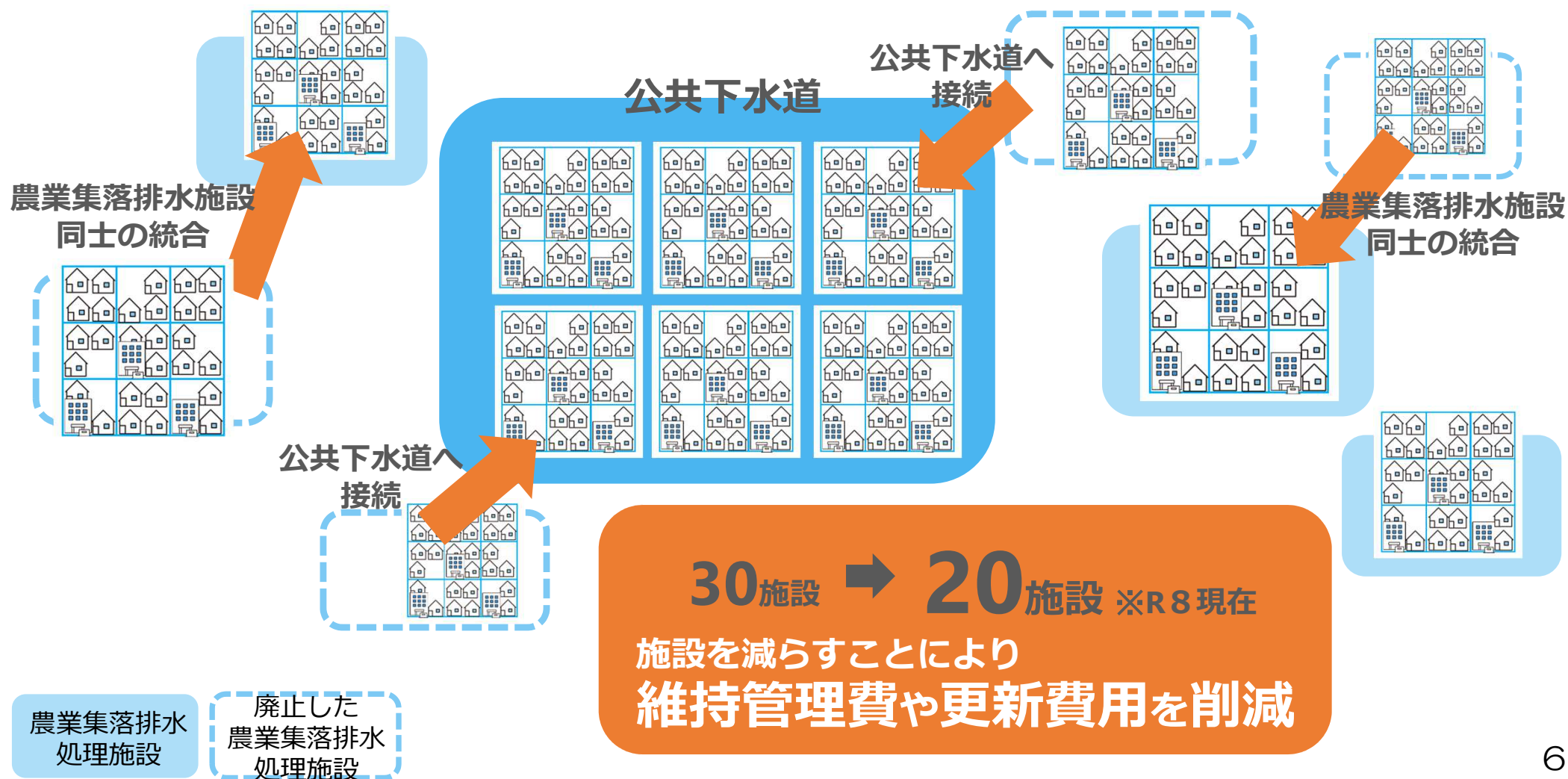
5人槽で41万4千円、7人槽で47万4千円、10人槽で66万円です。



2 経営戦略に定める基本方針 集合処理から個別浄化槽活用への切り替え

(3) 農業集落排水処理施設の公共下水道への接続

「農業集落排水処理施設の公共下水道への接続」のイメージ図です。
市では令和2（2020）年度末時点で30施設あった農業集落排水処理施設を、公共下水道への接続により8施設廃止し、統廃合により2施設減らしました。
今後も、公共下水道への接続により経費削減が見込まれる場合は、実施時期を早めます。

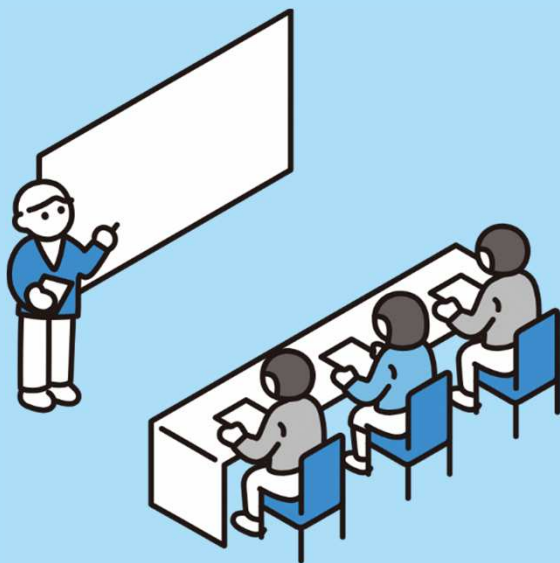


3 市民周知について

下水道使用料を改定するためには、下水道事業を取り巻く厳しい状況をご説明するとともに、下水道事業を継続するためには一定の使用料負担が必要であることをご理解いただく必要があると捉えています。

今後の周知については、次のとおり予定しています。

どの世代にも情報が届くよう、様々な方法で広報活動を行います。



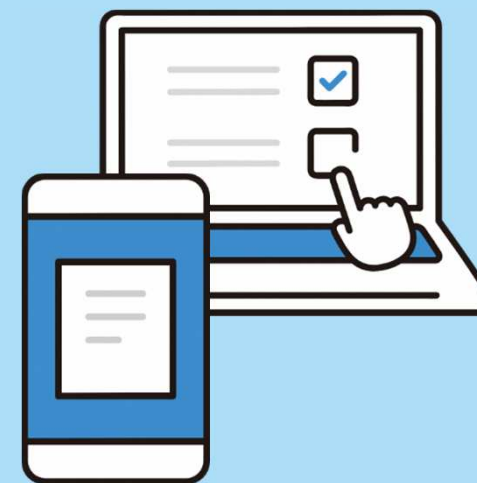
市民説明会の開催

※日時、場所は8月27日発行の
上下水道部広報誌「おうしゅうの水」
にてお知らせします。



上下水道部広報誌 「おうしゅうの水」の発行

※写真は最新号（令和8（2026）年6月
発行第7号）



ホームページ、 SNSへの掲載

4 エリアごとの費用の違い

エリアごとの費用の違いは次のとおりです。

	公共下水道・ 農業集落排水	特定環境保全 公共下水道	コミュニ ティ・プ ラント	市営浄化槽	個人設置浄化槽
対象エリア	公共下水道 ・農業集落排水 のエリア	特定環境保全公 共下水道のエリ ア	コミュニ ティ・プ ラントの エリア	公共下水道 農業集落排水 コミュニティ ・プラント	以外の エリア
整備及び 管理	市が行う	市が行う	市が行う	市が行う	個人が行う
使用者の 整備費用の 負担	土地面積 ×380円 ※200㎡の場合 200㎡×380円 = 76,000円	水沢 土地面積×250円 胆沢 土地面積×300円 ※水沢、200㎡の 場合 200㎡×250円 = 50,000円	なし	浄化槽の標準工事費 の1/10の額を分担金 として支払い ※5人槽の場合 103,800円	工事費の6割を負担 ※5人槽の場合 工事費 1,038,000円 補助金 ▲ 414,000円 負担額 624,000円
使用者の 管理費用の 負担 ※1か月の 使用料が 20㎡の場合	使用料の支払い ※1か月の使用料が20㎡の場合 【改定前】 3,300円/月×12か月 = 39,600円/年 【改定後】 4,290円/月×12か月 = 51,480円/年			使用料の支払い ※1か月の使用料が 20㎡の場合 5,023円/月×12か月 = 60,276円/年	汚泥引拔手数料、法 定検査手数料、清掃 手数料、保守点検手 数料の合計 約6～8万円/年 ※浄化槽の規模による

5 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールは次のとおり予定しています。

令和8年8月～9月	・ 市民周知 （広報①、市民説明会、市ホームページ、SNS）
9月下旬	・ 第3回運営審議会
10月上旬	・ 運営審議会より答申
11月下旬	・ 12月市議会定例会に条例改正案提出
令和9年3月	・ 市民周知 （広報②、市ホームページ、SNS）
4月	・ 改定後の下水道使用料の適用 ※ 4月検針分（5月請求分）から適用